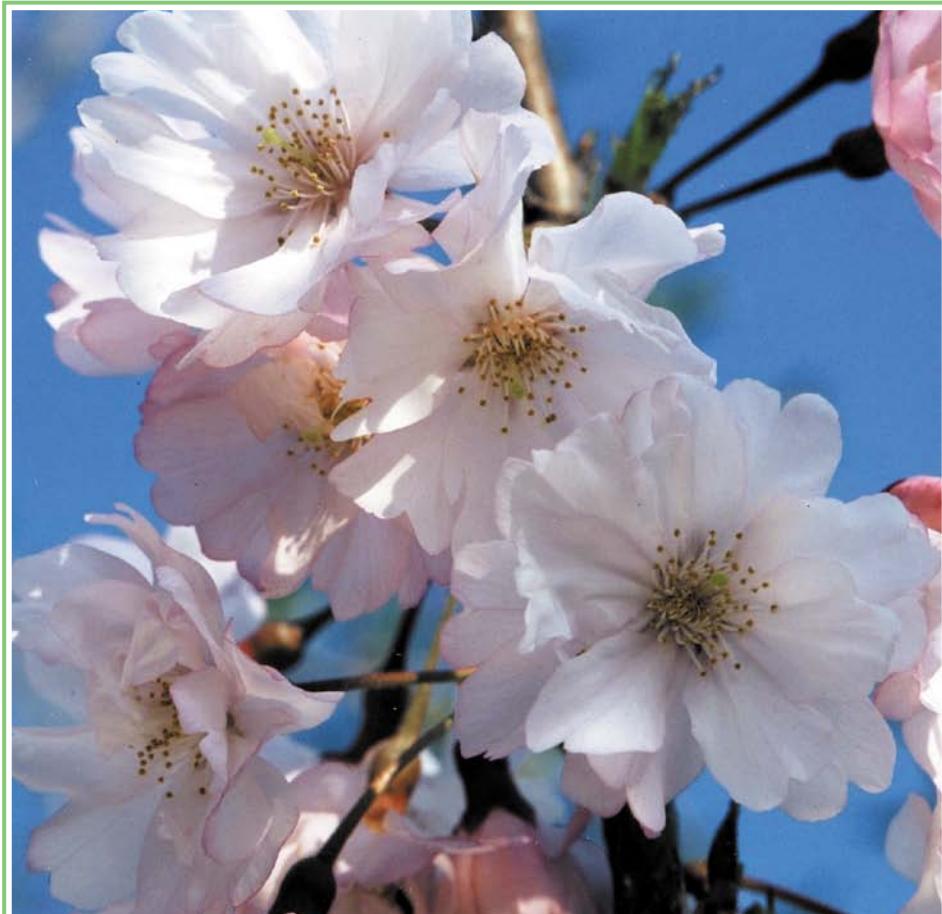


# 藍本構想

<b>第1章</b>	<b>目的</b>	18
<b>第2章</b>	<b>目標年度</b>	18
<b>第3章</b>	<b>将来都市像</b>	18
1	将来都市像	18
2	将来人口	19
3	土地利用構想	20
4	総合交通体系	25
<b>第4章</b>	<b>施策の大綱</b>	28



熊谷桜



## 第1章 目的

基本構想は、合併により20万都市となった熊谷市の将来都市像を描き、この目標を達成するために必要な基本的施策の大綱を定め、市民と行政との協働により総合的かつ計画的なまちづくりを推進することを目的とします。

## 第2章 目標年度

基本構想の目標年度は、平成29年度（2017年度）とします。

## 第3章 将来都市像

### 1 将来都市像

# 川と川 環境共生都市 熊谷

熊谷市は、荒川と利根川を市域に抱えた初めての都市です。二つの大河は悠久な時の流れとともに熊谷の歴史・伝統・文化をはぐくんできました。

今、世界的な環境意識の高まりの中で、埼玉県北部最大都市である本市の拠点性に、川が持つ自然環境を象徴するイメージを重ねることで、本市の将来都市像を「川と川 環境共生都市 熊谷」と定め、人々の交流が活発で、市民一人ひとりが豊かな環境の中で誇りと希望を持って生き生きと生活している都市を目指します。





## 2 将来人口

### 23万人を目指します

わが国では、少子高齢社会の進行に伴い、将来人口は減少すると見込まれ、その潮流は本市にも影響を及ぼしています。

コーホート法による推計では、計画期間の終了時には人口が20万人を切ってしまうとの予測も出ています。

	平成14年1月	平成19年1月	平成24年1月	平成29年1月
年少人口	30,653	27,977	25,800	23,900
生産年齢人口	144,715	139,943	133,400	122,400
老年人口	32,995	39,109	44,800	52,800
合 計	208,363	207,029	204,000	199,100

単位：人

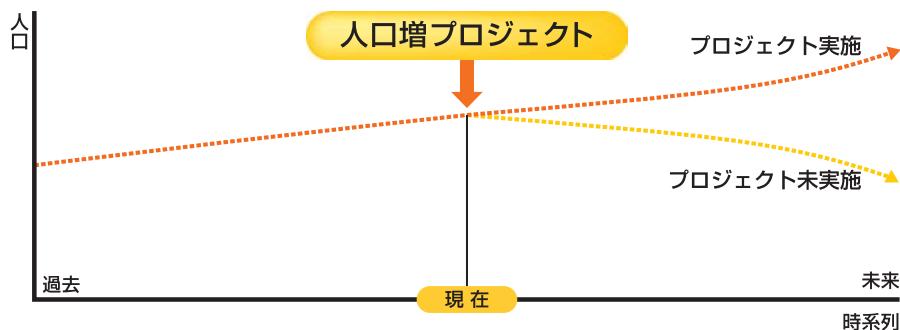
年齢別人口構成では、年少人口(0～14歳)の構成比は、平成19年1月1日現在の13.5%から、5年後には12.6%、10年後には12.0%と減少し、同様に生産年齢人口(15～64歳)の構成比も、平成19年1月1日現在の67.6%から、5年後には65.4%、10年後には61.5%と減少していくと見込まれます。

逆に老人人口(65歳以上)の構成比は、平成19年1月1日現在の18.9%から、5年後には22.0%、10年後には26.5%と増加し、急激な少子高齢化が進行していくことが予測されます。

日本全体では人口減少が進みますが、魅力ある地域には人が集まります。様々な施策を打ち出すことにより人口増加を図り、23万人を目指します。

#### コーホート法

コーホートとは、特定の社会的集団のことを言います。今回、推計に使ったのは、「コーホート変化率法」という推計方法であり、自然増減要因と社会増減要因を区別せず、過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。





## 3 土地利用構想

### ① 土地利用の現状と方向性

本市の土地利用は、水田・畑地を中心とした農地が最も多く、荒川や利根川を始めとする大小の河川も含め、自然的土地区域が市域の過半を占めており、都市的土地区域は市域全体の約43%となっています。

今後においては、都市的土地区域を適正かつ計画的に進めるとともに、ヒートアイランド対策推進宣言都市として、自然環境・農地等と調和のとれた環境負荷の少ない土地区域を市全体として図る必要があります。また、歴史的にも自然災害の少ない地域ですが、大地震や水害等への備えも十分考慮し、災害に強い安全安心なまちづくりを目指します。

この基本方針のもとに、商業施設や業務施設が集積している熊谷駅周辺を都市拠点として位置付けるとともに、各行政センター周辺及び籠原駅周辺を地域拠点として位置付けます。また、それらを核として市域を、中央エリア、東部エリア、西部エリア、南部エリア、北部エリアの五つのエリアに区分し、地域の特性を最大限發揮させながら機能分担を図り、有機的にネットワークさせることにより、本市の骨格を形成することとします。

また、市街化区域については、20万都市にふさわしい良好な住環境を整備するため、市街地開発事業や地区計画などの必要な措置を講じます。

市街化調整区域については、農業生産基盤の整備や農村集落環境の整備を推進し、市街地とのバランスある発展に努めます。なお、農地や森林などを都市的土地区域に転換する場合は、計画的な調整のもとに環境に調和した整備を促進します。

#### 自然的土地区域

農地、山林、水面等

#### 都市的土地区域

宅地、道路用地、公共施設用地、交通施設用地等

## ② 地域別拠点整備方針

### 中央エリア

JR上越・北陸(長野)新幹線やJR高崎線、秩父鉄道本線が結節する熊谷駅を中心とする市街地については、古くから広域における連携拠点として整備が進められ、市街地再開発事業により再開発ビルと東口(ティアラ口)駅前交通広場が整備されたことから、広域における拠点性がより高まり、20万都市の中心としての風格を兼ね備えてきました。

しかしながら、近隣市町に郊外型大型店舗が立地するなど、中心市街地を取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、市街地再開発事業等により土地利用の増進や都市機能の集積を図り、商業・業務環境の改善を進めます。

また、まちなか居住を進めるため、魅力的で楽しめ、歩いて暮らせる集約型の都市構造を目指します。



中央エリア

### 東部エリア

問屋町周辺については、第二北大通線や久下橋が整備され、主要交通網へのアクセス強化が図られたことから、流通団地の立地優位性を高めつつ施設の更新や拡大を促進し、産業拠点としての充実を図ります。

熊谷スポーツ文化公園周辺については、県内有数の施設を活用し、「スポーツ熱中宣言都市」の活動拠点としての機能増進を図るとともに、福祉・医療・学術・文化等の拠点形成を目指します。



東部エリア



## 西部エリア

JR高崎線の主要な始発駅である籠原駅を中心とする市街地については、始発駅としての優位性を活用して居住、文化等の生活文化機能や商業・サービス業等の生活産業集積による新しいにぎわい空間の形成を図ります。

熊谷貨物ターミナル駅周辺については、周辺道路の整備との整合を取りながら、物流系や産業系施設の集積を促進し、新たな産業拠点の形成に努めるとともに、中央エリアとの連携を強化する地域としての土地利用の可能性を検討します。



西部エリア

## 南部エリア

大里行政センター及び江南行政センター周辺については、地域の拠点として行政機能や生涯学習・スポーツ機能等を生かすとともに、地域の歴史や文化、平地林や斜面林などの自然を生かした魅力ある土地利用を進めます。

立正大学周辺及び整備を進める(仮称)東西幹線道路沿線については、道路を生かし、環境に調和した産業系の開発を促進します。



南部エリア

## 北部エリア

妻沼行政センター周辺については、地域の拠点として行政機能や生涯学習・スポーツ機能等を活用し魅力ある土地利用を進めるとともに、「歓喜院聖天堂」の門前町としての歴史や文化を生かした特徴のある商業空間の整備を促進します。また、地域の良好な住環境の維持・整備を図るとともに、豊かな水辺空間やスポーツ施設が広がる利根川河川敷やグライダー滑空場を地域振興に生かします。



北部エリア



### ③ 土地利用別整備方針

#### ① 都市的土地利用における整備方針

##### 住居系地域

高齢者や障害のある人も、快適、安心、安全に暮らせるよう、環境に配慮した潤いと活気のある住環境整備を進めます。

また、住民参加・住民主導によるまちづくりを促進するとともに、地域の特性に応じた個性ある住環境整備を進めます。

##### 工業系地域

周辺の環境に配慮しつつ工業地としての利便性の向上・機能の増進を図ります。また、企業立地の受け皿づくりのため、環境に調和した新たな産業基盤の整備・促進、既存工業団地周辺における土地利用の転換を計画的に進めます。

##### 商業系地域

既成市街地の再生・活性化を図るとともに、地域の特性を生かした商業環境づくりを進め、魅力ある商業地域の形成を進めます。なお、熊谷駅から仲町周辺に及ぶ中心市街地については、中心市街地活性化基本計画を策定し、土地利用の増進、都市機能の集積やまちなか居住の促進を図り、誰もが快適で活動しやすい、回遊性のある都市空間を形成します。

##### 農村集落地域

市街化調整区域内の既存集落については、農業的土地利用との調和を図りながら生産及び生活環境の向上を図るため、農村集落整備を推進するとともに、新たなまちづくりの手法として「田園地区まちづくり条例」により、住民が主体となった住み良いまちづくりを進めます。

##### 公園・緑地

良好な自然環境の保全、多様化するレクリエーション活動への対応及び良好な都市景観の形成のみならず、防災機能の整備も念頭に、公園・緑地の整備・保全を図ります。

また、市街化区域内の農地については必要に応じ「生産緑地地区」の指定を行い、貴重な緑地として、計画的・永続的に保全し、環境や災害の防止に役立てるとともに豊かな都市環境の形成に生かします。



## ② 自然的土地利用における整備・保全方針

### 農 地

地域ごとの特産や特徴ある生産環境を生かしつつ、生産性の向上やブランドの創造・強化を行い、高付加価値農業の推進等を図ります。また、優良農地の集約による生産性の向上を図るため、ほ場整備事業等の生産基盤の整備を進めます。なお、市街化区域周辺の農用地については、都市的土地区画整理事業との調和を考慮し、活用と保全に努めます。

### 森 林

本市の森林は、比企丘陵の縁辺に位置する平地林や斜面林、屋敷林・社寺林等が中心となっています。

森林は、災害の防止や二酸化炭素の吸収など様々な機能を有するとともに、レクリエーションの場、自然教育の場及び野生生物の生息の場となっていることから、その保存に努めます。

### 河川・水路

本市は、二大河川である荒川と利根川を市域に抱えた初めての都市となりました。このため、災害の防止や自然環境の保全の観点から治水対策に努めるとともに、河川空間を憩いの場やスポーツ交流の場として整備活用を図ります。



## 4 総合交通体系

### 1 道 路

本市は、関越自動車道や東北縦貫自動車道、首都圏中央自動車連絡道（圏央道）、北関東自動車道に囲まれていることから、各インターチェンジへのネットワークを強化し、高速道路までを短時間で結ぶ道路網の整備を目指します。

このため、活力ある地域経済を支え、都市基盤の骨格となる広域的なアクセス性を高める広域連携道路の整備を促進します。また、市域の均衡ある発展と快適で安全な暮らしを支え、各エリアの移動性の向上を図るため、地域連携道路の整備を図ります。エリア内の生活道路については、子どもからお年寄りまですべての人が安心して住めるまちづくり、ふれあいのまちづくりの場としての道路利用を念頭に整備を行います。また、市民のスポーツ志向や環境意識が高まっていることから、自転車道のネットワーク化を検討します。

なお、道路整備にあたっては、防災という観点を取り入れるとともに、各連携道路の役割に応じた整備方針を策定します。また、施工方法の見直しによる効率化や品質の確保に留意するとともに、ヒートアイランド対策など環境へも配慮した取組みを行います。

#### 広域連携道路

本市を取り囲む高速自動車道の各インターチェンジへのアクセスとなる広域ネットワークを強化し、市域内及び高速道路までを短時間で結ぶ道路網を早期に構築できるよう、関係機関との協議に全力で取り組みます。

#### 地域連携道路

五つのエリアを結ぶ環状道路ネットワークを強化するため、事故多発箇所や渋滞箇所の改善等も念頭に、地域連携道路の整備を計画的に進めます。

#### 生活道路

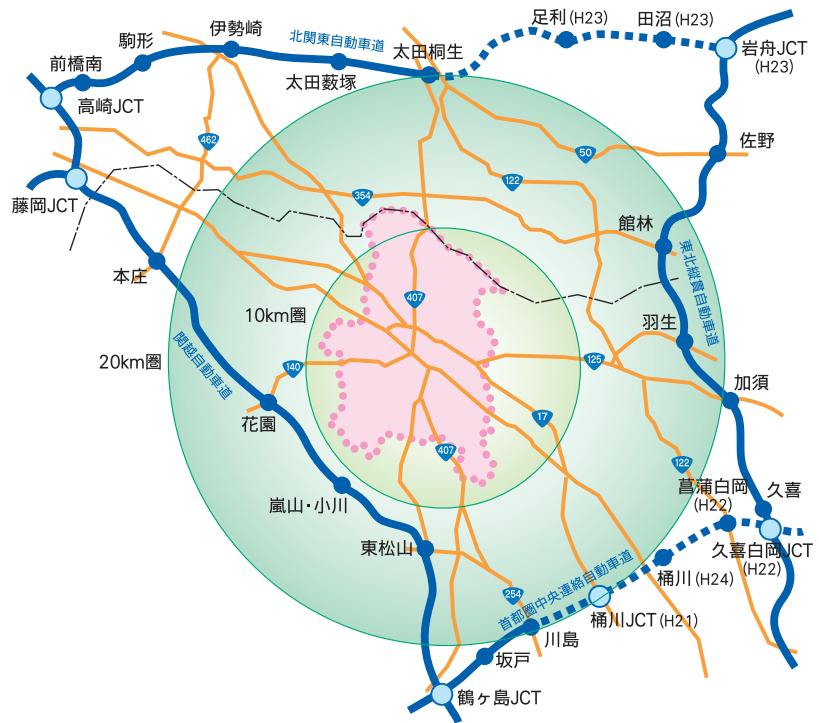
安全で安心な道路環境を目指して、人優先の視点から整備を行います。また、通学路を中心に安全対策を進め、歩行空間の整備を行います。中心市街地内の生活道路については、まちなみの景観やユニバーサルデザインへも配慮した整備を行います。

#### 自転車道

本市の特色を生かし、スポーツ・レクリエーションの場となっている荒川、利根川、史跡、公園などを結ぶネットワークを構築し、地域の活性化や環境に配慮し、既設道路及び計画道路等を利用した自転車道の整備を進めます。



## 熊谷市周辺の高速自動車道及び国道網図



## 2 公共交通

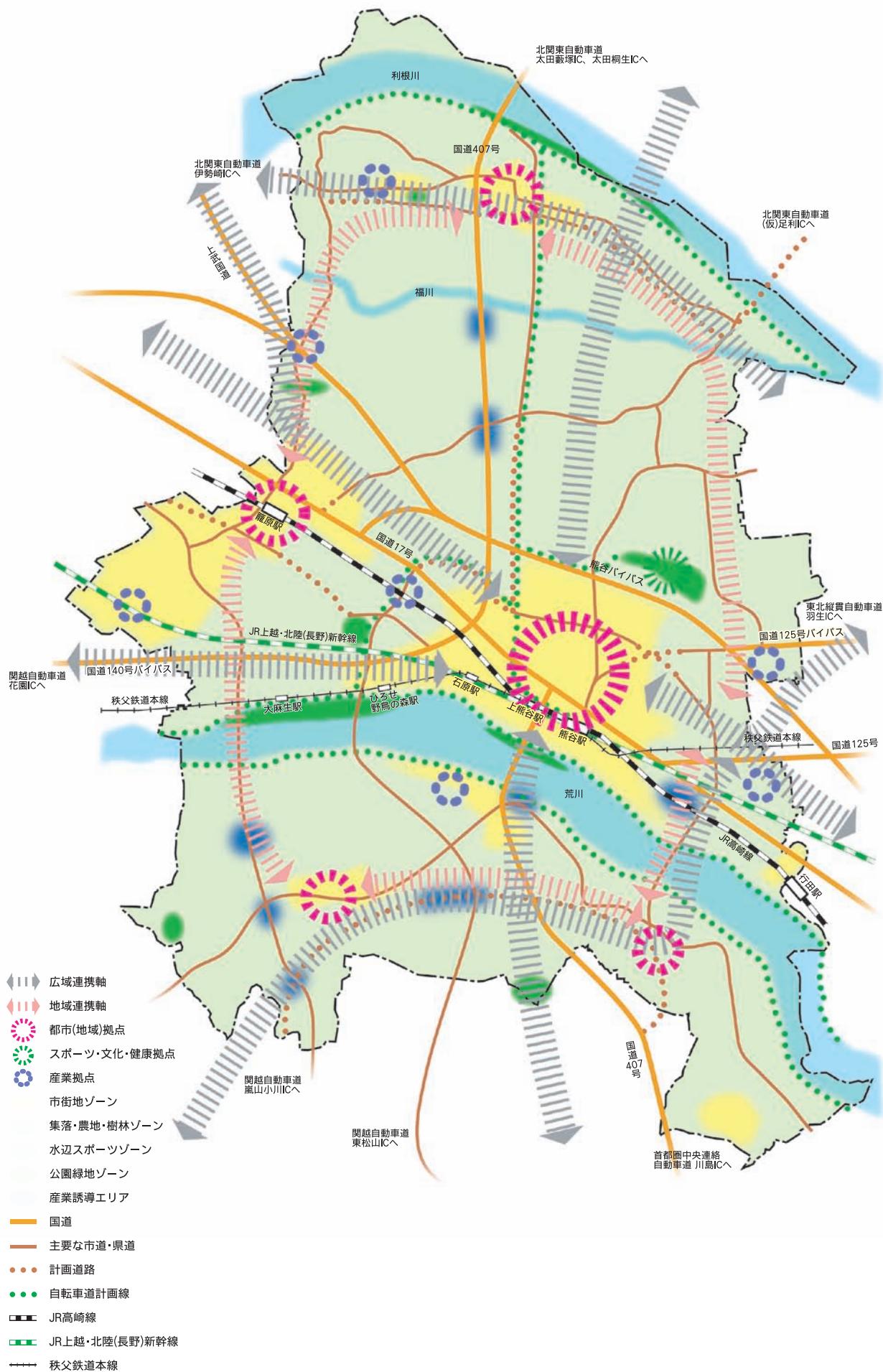
本市は、主要な公共交通の結節点となっている熊谷駅や始発駅である籠原駅を有しています。このため、駅構内や周辺のバリアフリー化を進めるとともに、高齢者をはじめ地域住民の自立した日常生活や社会生活を確保するため、熊谷駅をはじめとする各駅や市域の各所を結ぶバス路線の拡充やノンステップバスの導入を促進し、便利で人と環境にやさしい交通環境を整備します。

また、市内の交通不便地域における市民の交通手段を確保するとともに、高齢者等の移動制約者及び公共施設利用者の利便性の向上を図るため、熊谷市ゆうゆうバスの運行ルート等の見直しを進めます。

環境問題の深刻化や少子高齢社会の進行などの社会経済情勢の変化とともに、本市の拠点性を高めるためにも、公共交通の役割はますます重要となっています。このため、新駅設置や各方面との交通軸の強化についても検討します。



## 将来都市構造図





## 第4章 施策の大綱

### ① 魅力ある郷土をほこれるまち

本市がこれからも埼玉県北部最大の都市として輝き続けるために、「伝統」、「文化」、「産業」などの地域資源を生かしながら、地域特性も付け加え、地域ブランドを育てながら、誇りある郷土を築き、魅力を発信していきます。

また、40.9℃の国内最高気温を記録し、名実ともに日本一暑いまちとなった本市ならではの暑さ対策、ヒートアイランド対策に努めます。

### ② 市民と行政が協働するまち

多様化・高度化する市民ニーズや新たな地域課題に対応するためには、「市民と行政の協働」が不可欠です。地域コミュニティの重要性が再認識される中、本市では、小学校区を単位とした「校区連絡会」を中心に、熊谷型自治システムの構築を目指します。

### ③ みんなで創る安全なまち

災害や犯罪から市民生活を守るため、自主防災・防犯組織による地域での活動を支援するとともに、警察などと連携しながら、安心・安全なまちをつくります。

### ④ だれもが安心して健康に暮らせるまち

高齢者が元気に暮らせる環境、障害者が暮らしやすい環境、楽しく子育てできる環境をつくるには、市の役割はもちろん、地域の力が不可欠です。自立した個人が地域住民として連帯し、支え合い、助け合うことでだれもが安心して暮らせるまちをつくります。

また、市民が健康に暮らせるよう、埼玉県、関係医療機関、周辺市町村等と連携し、医療体制の充実を図ります。

### ⑤ 自然の豊かさがあふれるまち

本市には、荒川と利根川の二大河川が流れ、郊外に広がる田園や里山など豊かな自然が残されています。

私たち一人ひとりの行動により、身近な生活環境から地球環境にいたるまで、豊かな環境を守り・育てながら、次世代に引き継ぎます。

## 6 活力ある産業が育つまち

本市の産業は、商業・工業・農業分野とともに、それぞれ県内でトップクラスに位置していますが、様々な課題も抱えています。

今後も、個性ある商店街・個店づくりの促進、企業誘致、市内企業支援、創業・起業活動の促進、意欲と能力のある認定農業者等への支援などに取り組み、活力ある産業の育成に努めます。

## 7 便利で快適な人にやさしいまち

県北最大の都市にふさわしい都市基盤整備や、美しい景観形成を図るとともに、バリアフリーを一步進めたユニバーサルデザインの考え方を取り入れた人にやさしい住みよいまちをつくります。

## 8 地域に根ざした教育・文化のまち

確かな学力を身に付けさせ、たくましく心豊かな子どもを育てるために、教育施設の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して子育てに取り組みます。

また、スポーツ活動や文化活動に親しむ市民を応援するため、生涯学習施設の整備や情報発信に努めます。

## 9 効率的でわかりやすい行財政

市役所は地域最大のサービス機関であるという認識を持ち、低コスト高満足市政への転換を目指します。

## 10 リーディング・プロジェクト

将来都市像実現のために重点的・先導的に実施するプロジェクト



## 施策の体系図

将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を実現するための9つの政策と  
リーディング・プロジェクト

### 政 策 ・ 施 策

### 単位施策

施策の体系図

#### 1 魅力ある郷土をほこれるまち

- 1 全国に発信できる特色をつくる
- 2 歴史再発見のまちを推進する

#### 2 市民と行政が協働するまち

- 3 市民活動を育成・支援する
- 4 人権尊重のまちをつくる
- 5 国際交流・国際理解を推進する
- 6 男女共同参画社会を確立する
- 7 平和なまちをつくる

#### 3 みんなで創る安全なまち

- 8 犯罪の起こらない環境を整備する
- 9 災害に強いまちをつくる
- 10 交通事故の減少・防止を図る
- 11 消費者被害を防止する
- 12 消防力を強化する

#### 4 だれもが安心して健康に暮らせるまち

- 13 高齢者が元気に暮らせる環境をつくる
- 14 障害者が暮らしやすい環境をつくる
- 15 楽しく子育てできる環境をつくる
- 16 地域で支え合う心をはぐくむ
- 17 市民の健康づくりを支援する
- 18 医療体制を充実する

#### 5 自然の豊かさがあふれるまち

- 19 豊かな自然を保全する
- 20 生活環境を保全する
- 21 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する
- 22 地球温暖化対策を推進する

- 1 全国に発信できる特色をつくる
- 2 地域の文化や観光資源を活用する
- 3 市民活動を支援する仕組みをつくる
- 4 市民活動の中心となる人材を育てる
- 5 地域コミュニティ活動を充実する
- 6 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る
- 7 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ
- 8 多文化共生と国際交流を進める
- 9 男女共同参画を推進する
- 10 平和事業を推進する
- 11 防犯意識の高揚を図る
- 12 地域防犯活動の充実を支援する
- 13 地域防災計画の見直しと防災体制の充実を図る
- 14 地域性を考慮した災害対策を進める
- 15 防災拠点を整備する
- 16 治水対策を推進する
- 17 交通安全対策を進める
- 18 消費者被害を防止する
- 19 火災予防対策を推進する
- 20 消防体制の充実を図る
- 21 救急・救助体制の充実を図る
- 22 高齢者の生きがいの場を広げる
- 23 生活支援サービスを充実する
- 24 介護予防施策を充実する
- 25 障害者の自立と社会参加を支援する
- 26 障害者への福祉サービスを充実する
- 27 子育てしやすい環境を整備する
- 28 地域で支え合う仕組みをつくる
- 29 健康づくり体制を強化する
- 30 保健事業を充実する
- 31 救急医療体制を充実する
- 32 環境意識の向上を図る
- 33 緑と水辺環境を保全する
- 34 公害のないまちをつくる
- 35 生活排水を適切に処理する
- 36 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する
- 37 省エネルギー対策を推進する
- 38 新エネルギー施策を推進する

## 6 活力ある産業が育つまち

23 農業環境を整備する

24 農業の担い手を育成する

25 地産地消を進める

26 商業を活性化する

27 企業活力を高める

39 農業生産基盤を整備する

40 環境保全型農業を推進する

41 認定農業者等を育成する

42 遊休農地を解消・活用する

43 地産地消を進める

44 市民が農業に親しむ

45 歩いて楽しめる商店街をつくる

46 やる気のある商業団体等への支援・育成

47 企業誘致・工業振興を図る

48 中小企業を支援する

49 産・学の連携を支援する

50 魅力的な中心市街地を整備する

51 個性あるまちづくりを推進する

52 土地区画整理事業を推進する

53 熊谷らしい都市、歴史、田園景観をつくる

54 ユニバーサルデザインのまちをつくる

55 生活道路の整備を進める

56 幹線道路を計画的に整備する

57 公共交通を充実する

58 安全で快適な公園の整備と維持管理を推進する

59 安全でおいしい水を安定供給する

60 下水道を整備する

61 市営住宅を整備する

62 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

63 基礎的・基本的な学習内容を定着させる

64 子どもの体力を向上させる

65 教職員の資質を向上させる

66 学校の建物や設備を充実する

67 たくましくやる気のある子どもを育てる

68 ノーマライゼーション教育を推進する

69 公民館等を充実する

70 図書館を充実する

71 スポーツの機会や情報を提供する

72 文化活動の機会や情報を提供する

73 文化財の保護・継承を図る

74 事務事業を見直し、コストを削減する

75 自主財源を確保する

76 定員適正化を進める

77 ICT等を活用し行政サービスを充実する

78 情報をわかりやすく提供する

79 重複施設の見直しと徹底活用を図る

80 市民が利用しやすい施設にする

## 8 地域に根ざした教育・文化のまち

37 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

38 確かな学力（知・徳・体）を身につけさせる

39 安全で快適な学校づくりを進める

40 たくましく心豊かな子どもを育てる

41 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する

42 スポーツ・文化に熱中できる場をつくる

## 9 効率的でわかりやすい行財政

43 健全な財政運営を行う

44 開かれた市政を推進する

45 既存の施設を有効に活用する

施策の体系図

## リーディング・プロジェクト

あつさ はればれ 熊谷流  
プロジェクト子育て応援  
プロジェクト人口増  
プロジェクト